



平成27年(2015年)7月15日

各自主防災会会長 様

鳴尾消防署長

停電時の対応について(依頼)

盛夏の候、貴殿におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は、消防行政各般にわたり格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、今年度は、関西電力(株)の管内において、単独では電力の安定供給に最低限必要となる予備率3%を確保できないという、厳しい見通しとの報道があり、電力需給のひっ迫が予想される場合には「需給ひっ迫警報」が発令され、一層の節電の協力要請がなされることとされております。

万一、停電となった場合、火災予防等に関して注意していただきたい事項がありますので、別紙について防災会の皆様に周知していただきますようお願いいたします。

添付書類

停電に伴うお願い(自主防災会の皆様へ)

# 停電に伴うお願い（自主防災会の皆様へ）

西宮市消防局

電力の需給ひっ迫に伴う停電が発生した場合、火災予防等に関して、次のことについて御注意ください。

また、自然災害、事故などによる停電が発生した場合も御注意ください。

## 1 119番通報

停電時には使用できなくなる電話機がありますので、携帯電話や公衆電話などの方法で119番通報をお願いします。

## 2 電化製品使用時

停電前に使用していたアイロンなどの電熱機器は、復旧した場合に備えスイッチを切り、コンセントを抜いてください。

また、燃えやすい物などを近くに置かないようにしてください。

## 3 火気の使用

給湯設備は、停電時は使用できません。

ガスコンロを使用する場合は、換気扇が使用できないので、窓を開けるなど十分な換気を行ってください。

ろうそくを使用する場合は、燃えやすい物を近づけない、安定した場所での使用等、十分ご注意ください。

火気使用中、注意して定期的に部屋の換気を行ってください。

## 4 エレベーターの閉じ込め防止等について

停電時にエレベーターや自動ドア等が自動的に停止し、閉じ込め事故などが発生する可能性がありますので、停電時は十分御注意ください。